

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

2025年新年のご挨拶

会長 塚本 哲

会員の皆様、読者の皆様、新年明けましておめでとうございます。

さて昨年は能登半島地震には始まり異常気象による大雨や、夏には南海トラフ大地震を連想させるものもあり、日頃の備えの大切さを痛感しました。また燃料費の高騰と物価も高く生活を圧迫しており我々庶民には大変な年になりました。そんな中、裏金にまみれた政治の腐敗を見るにつけ我々業者のなりわいと、生活を守り、要求を実現するために皆さんと共に業者運動を通して世の中を良くしてゆかねばと思いません。まずはインボイスの廃止と消費税を5%にもどせの運動を引き続き頑張りましょう。



最近の相談

また国保料滞納で預金差押えの相談

一般の方からの相談でした。この方は生活が厳しく滞納保険料が20万円ほどあり、毎月1万5千円で分納を続けていきましたが、最近失業し窓口相談で分納金額を5千円に減らしていただきました。ところが65歳以上の雇用保険加入者に支給される高年齢求職者給付金が振り込まれた数日後に預金の全額が差し押さえられ、滞納保険料に充当されてしまいました。分納継続中の差押えに納得できなかったため、返還を求めて窓口にご相談しましたが拒絶。今後の差押えの不安を訴えると職員は再度の差し押さえもあり得ると明言しました。どうすればよいのかと相談すると、全額納付が条件と言われたとのことでした。財産調査を行っているため、保険料全額を納めることができないことは吹田市側もわかっています。幸いなことに差押え前に当面の生活費は引き出していたため、切迫した状況ではありませんでした。

国民健康保険 特別療養費

12月2日に健康保険証の新規発行が停止されました。現在所有している保険証は来年の12月1日もしくはその保険証の有効期限まで使用できるため大切に保管してください。

また保険証の新規発行停止に伴い、これまで短期保険証や資格証明書の新規発行も停止となっています。12月2日以降は短期保険証を所持していた人には資格確認書を発行している自治体がある一方、医療機関の窓口で医療費全額（10割）負担となる特別療養費に切り替える自治体もあります。吹田では毎年行っている大阪社保協への質問書への回答で2023年3月末に発行件数がゼロだった資格証明書が2024年4月末では50件となっています。差押えだけでなく保険証、保険給付への制裁も強めていることが分かります。もし特別療養費への切り替えを通告されたなどあれば、早急にご相談ください。

なんでも相談会と吹田市政研第4分科会

「社会保障としての国民健康保険」

12月14日にJR吹田駅前さんのくす広場にてくらし応援福袋配布会と吹田勤労者会館（アスワーク吹田）にてなんでも相談が開催されました。米やレトルト食品、日用品を詰め合わせたくらし応援福袋は配布から1時間も経たずに用意していた80個が配布されました。なんでも相談には10名から相談が寄せられ、近隣トラブルや介護、相続、税金について相談が寄せられました。相談には北大阪総合法律事務所の弁護士や反貧困懇談会の参加団体の市民相談員が対応しました。



午後からは吹田のくらし・まちづくり・市政を考える研究会の分科会として国保問題の分科会が開催されました。大阪社保協の寺内さんから問題提起を兼ねて「国保の現状と問題」として講演。戦前から戦後にかけての国保の歴史から大阪府の国保統一化の問題について詳しくお話ししていただきました。その後4名から「一部委託で何が変わったか」「保険料が高くなっていく現実」「減免・徴収が厳しくなっている」「財政的理由による受診抑制」として報告がありました。

伝言板

年末年始の事務所の休業

12月28日（土）～1月5日（日）まで事務所業務を休止させていただきます。再開は1月6日からとなります。ご不便をおかけいたしますがよろしくお願ひします。

年末調整実務会 会場 吹田民商会館1階

1月7日（火）14時00分・1月9日（木）19時00分
1月16日（木）19時00分

年末調整後の納付期限は、通常1月10日、特例納付は1月20日です。各法定調書の提出は提出期限は1月30日です。

新しいお店 教えるくすり

民商では毎月仲間を増やす行動を行っています。新しいお店に気付いた際には、撮影して民商の公式LINE（下のQRコード）に画像とおおよその場所を送信してください。ぜひご協力ください。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民ととむじー！